

令和元年9月定例会

春日部市教育委員会会議録

令和元年9月25日

春日部市教育委員会

I	期 日	令和元年9月25日 水曜日
II	場 所	春日部市教育センター 2階 会議室
III	開 会	13時30分
IV	閉 会	14時07分

V 教育長及び出席委員

教育長	鎌田 亨
教育長職務代理者	金森 良泰
教育委員	水沼 章文
教育委員	川端 知里
教育委員	岡田 新司

VI 説明のための出席者

【学校教育部】

学校教育部長	大山 祐二
学校教育部学務指導担当部長	柳田 敏夫
学校教育部次長兼学校総務課長	篠原 直樹
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長	田村 嘉則
学校教育部参事兼学校総務課担当課長兼市民文化会館長	白石 雅昭
学校教育部参事兼施設課長	宮野 和明
学務課長	小岩井 稔之
指導課教職員担当課長	佐山 宏樹
指導課担当課長兼教育相談センター所長	正籬 洋子

【社会教育部】

社会教育部長	村田 誠
社会教育部次長兼社会教育課長	関根 敦夫
社会教育部参事兼中央公民館長	須藤 俊英
社会教育課生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長	根岸 昌史
文化財保護課長	中野 達也
文化財保護課担当課長兼郷土資料館長	實松 幸男
スポーツ推進課長	野口 美明
スポーツ推進課スポーツ施設担当課長	伊田 孝史

VII 書記

学校総務課 総務担当主幹	西川 宏之
学校総務課 総務担当主事	吉田 正陽

VIII 署名委員の指名

川端委員

IX 会議に附した議案

議案第38号 春日部市学校給食センター運営委員会への諮問について

議案第39号 春日部市英語指導助手設置規則の廃止について

議案第40号 令和2年度当初春日部市立小・中学校等教職員人事異動の方針について

議案第41号 令和2年度当初春日部市立小・中学校等教職員人事異動方針
細部事項について

議案第42号 財産の取得の申出について

報告第37号 春日部市学校再編推進委員会要綱の廃止について

報告第38号 春日部市学校給食連絡協議会における審議について

報告第39号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校医の委嘱に係る
専決処理について

報告第40号 令和元年9月春日部市議会定例会について

〔追加議案〕

報告第41号 県費負担教職員の人事に関する内申の専決処理について

X 議題及び議事の概要

鎌田教育長

それでは、ただいまから9月定例教育委員会を開会いたします。

初めに、本日の会議録署名委員を指名します。川端委員、お願いします。

前回会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配布しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

事前に配布した会議録（案）のとおりでよろしいですね。

[「結構です」と言う人あり]

鎌田教育長

前回会議録（案）は、事前に配布した会議録のとおり承認されました。それでは事務局、会議終了後、前回署名委員の署名をいただいでください。

それでは議事に入ります。

はじめに、議案第38号 春日部市学校給食センター運営委員会への諮問についてを議題とし、説明を求めます。

小岩井課長、お願いします。

小岩井学務課長

議案第38号、春日部市学校給食センター運営委員会への諮問につきまして、提案理由及び主な内容につきまして説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

はじめに提案理由でございますが、春日部市学校給食センターの学校給食費の改定につきまして、春日部市学校給食センター運営委員会に諮問したく提案するものでございます。

次に主な内容について説明申し上げます。

議案書2ページをご覧ください。

はじめに、中段の1、諮問事項でございますが、学校給食費の改定について、春日部市学校給食センター運営委員会に諮問するものでございます。

次に、2、理由でございますが、学校給食費については、所要栄養量を確保するとともに、食材価格の動向なども把握したうえで、学校給食法に基づき適正な金額を設定しております。

なお、学校給食センターの学校給食費、小学校3,800円、中学校4,450円は、平成10年4月に改定して以来、約20年を経過しましたが、金額を改定せず運営してきました。現在に至るまで、消費税の改定、平成26年4月から8%に改定などがありましたが、献立の工夫や食材の効率的な購入などにより、安心安全でおいしい給食を維持して

まいりました。しかし、食材価格の高騰等の影響により、現行の給食費でのさらなる工夫や努力は厳しい状況にあります。

このようなことから、今後も安心安全でおいしい給食を提供するためには、学校給食費の改定が必要であることから標記の諮問を行うものでございます。

次に議案書3ページをご覧ください。

こちらは、今般の学校給食費の改定について概要をとりまとめたものでございます。

中段より下の(2)学校給食費の改定理由でございますが、二点ございまして、一点目は、毎日飲食する、お米などの主食、牛乳の価格の上昇により、副食材、所謂おかずに使用できる金額が減少し、多様な食材を使用したおいしい給食の提供が困難になること。二点目は、昨年8月に国の学校給食実施基準が改正され必要な栄養量の引き上げがされたことが理由となっております。

このようなことから、春日部市学校給食センター運営委員会に諮問し、令和2年4月を改定の時期として調査審議を進めていくものでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第38号 春日部市学校給食センター運営委員会への諮問について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第38号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第39号 春日部市英語指導助手設置規則の廃止についてを議題とし、説明を求めます。

田村課長、お願いします。

田村学務指導担当次長(兼)指導課長

議案第39号、春日部市英語指導助手設置規則の廃止について、提案理由を説明申し上げます。

議案書4ページをご覧ください。

提案理由でございますが、先月の定例教育委員会、議案第36号で取り上げました、春日部市英語指導助手の報酬等に関する条例の廃止につきまして、過日の9月定例市議会にて承認されました。このことに伴い、春日部市英語指導助手設置規則も不要となるため、

廃止するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第39号 春日部市英語指導助手設置規則の廃止について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第39号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第40号 令和2年度当初春日部市立小・中学校等教職員人事異動の方針についてを議題とし、説明を求めます。

佐山課長、お願いします。

佐山指導課教職員担当課長

議案第40号、令和2年度当初春日部市立小・中学校等教職員人事異動の方針について、ご説明申し上げます。

議案書の6ページをご覧ください。

本案は、令和2年度当初春日部市立小・中学校等教職員の人事異動を実施するにあたり、学校教育の健全な発展と円滑な運営を期するため、適切な人事管理のもとに教職員の適正配置を行い、教職員組織の充実を図るため、埼玉県教育委員会の人事異動の方針に基づき方針を定めたく提案するものでございます。

7ページをご覧ください。

1の基本方針の内容でございます。(1)から(6)は、昨年度からの変更点はございません。(7)は、県教育委員会の人事異動方針に追加されました、障害のある教職員に関する項目として追加しました。

(7)のみ読み上げます。障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

以上、7点を基本方針としております。

次に、2の実施要項でございます。(1)退職について、(2)転任・転補について、(3)採用等について定めるものでございます。いずれも昨年度からの変更はありません。以上でございます。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第40号 令和2年度当初春日部市立小・中学校等教職員人事異動の方針について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第40号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第41号 令和2年度当初春日部市立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項についてを議題とし、説明を求めます。

佐山課長、お願いします。

佐山指導課教職員担当課長

議案第41号、令和2年度当初春日部市立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項について、ご説明申し上げます。

議案書の9ページをご覧ください。

本案は、先の人事異動方針に基づき、実施内容をより具体的に定めたく、提案するものでございます。

10ページをご覧ください。

はじめに1の退職でございますが、(1)定年退職、(2)勸奨退職でございます。勸奨退職については、令和2年3月31日現在、満45才以上で、勤続20年以上の者が退職する場合に該当するものでございます。

次に、2の転任・転補でございます。転任は、市外への異動を意味し、転補は、市内での異動を意味しております。(3)原則として異動を行わない教員、事務職員、学校栄養職員については、昨年度同様でございます。

続いて11ページをご覧ください。

(7)は今年度、追加した項目です。(7)近年新設した学校については、将来一時的に異動が集中しないよう、計画的な人事異動を行うこととしたものです。

(8)は、新採用の教員、事務職員及び学校栄養職員について、採用後5年以内に、原則として他市町村間との異動を行うこととしたものです。

(9)は、同一校在職10年以内に異動を行うこと。特に、在職7年以上の者については、積極的に行うこととしたものです。

(15)は今年度、追加した項目です。(15)障害のある教職員の異動は、障害の状

況、能力、適性等を考慮して行うこととしたものです。

(7) 及び(15)の追加を除く、その他の項目については、昨年度からの変更はありません。

続いて、3の採用等についてです。

(1)の新規採用者については、ヒアリングに基づき、新規採用者の資質、能力を十分に発揮できるよう考慮してまいります。

続いて12ページ、(6)をご覧ください。再任用職員については、各学校の実態や校長の方針を踏まえ、豊かな経験を生かし、調和のとれた学校運営に資するよう配慮してまいります。教職員が意欲を持ち、その特性や能力を十分に発揮し、組織として機能する魅力ある学校づくりに資するために、適正かつ効果的な人事異動を実施してまいります。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第41号 令和2年度当初春日部市立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第41号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第42号 財産の取得の申出についてを議題とし、説明を求めます。

伊田課長、お願いします。

伊田スポーツ推進課スポーツ施設担当課長

議案第42号、財産の取得の申出について、提案理由及び主な内容につきまして説明申し上げます。

議案書13ページをご覧ください。

提案理由でございますが、総合体育施設整備事業に伴う用地を取得するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、春日部市長あて申出したく提案するものでございます。

次に、主な内容について説明申し上げます。

今回、取得を予定しているのは、総合体育施設用地の借地をしている土地の一部でございます。

詳細につきましては、次のページの14ページの土地明細書のとおりでございます。

また、取得予定地の場所につきましては、15ページの位置図のとおりでございます。
現在、総合体育施設整備事業を実施していくにあたり、借地となっている土地について用地買収を進めているところでございます。

今回、地権者より、借地部の買取りについて申出がされたことにより、土地の買取りを行うものであります。

次に、取得方法につきましては、地方自治法施行令第167条の2の規定に基づきまして、随意契約をするところです。

契約内容でございますが、契約予定金額、契約の相手方につきましては、記載のとおりでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第42号 財産の取得の申出について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第42号は、原案どおり可決と決しました。

以上で議案の審議を終了し、報告に移ります。

はじめに、報告第37号 春日部市学校再編推進委員会要綱の廃止についてを議題とし、説明を求めます。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長(兼)学校総務課長

報告第37号、春日部市学校再編推進委員会要綱の廃止について、報告いたします。

議案書16ページをご覧ください。

廃止理由でございますが、春日部市立春日部南中学校及び春日部市立江戸川小中学校が平成31年4月1日に開校したことに伴い、学校再編に関する検討事項が当面見込まれないため、要綱を廃止したものでございます。

以上、報告いたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第38号 春日部市学校給食連絡協議会における審議についてを議題とし、説明を求めます。

小岩井課長、お願いします。

小岩井学務課長

報告第38号、春日部市学校給食連絡協議会における審議について、報告いたします。

議案書18ページをご覧ください。

自校に給食調理場を有する学校給食費の改定につきまして、春日部市学校給食連絡協議会で審議するため報告するものでございます。

議案書19ページをご覧ください。

こちらは今般、自校に給食調理場を有する学校給食費、所謂、春日部地域の学校における給食費の改定について概要をとりまとめたものでございます。

はじめに、理由でございますが、春日部市学校給食連絡協議会は、学校給食の効率的な運用を図るために設置されている組織でございます。学校給食費の改定は給食の運営に係る重要な事項であることから、同協議会において審議するものでございます。

次に、2、審議事項の概要でございますが、春日部地域の学校給食費は、平成12年に改定して以来、19年を経過していますが、現行の給食費、小学校4,300円、中学校4,800円を改定せずに運営してきました。

現在に至るまでの経緯や現状、改定理由につきましては、学校給食センターと同様の理由により、学校給食費の改定に係る審議を行うものでございます。

なお、春日部地域の自校に調理場を有する学校給食費の改定つきましても、令和2年4月を改定の時期として検討を進めていくものでございます。

報告第38号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第39号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校医の委嘱に係る専決処理についてを議題とし、説明を求めます。

田村課長、お願いします。

田村学務指導担当次長（兼）指導課長

報告第39号、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校医の委嘱に係る専決

処理について、報告申し上げます。

議案書 20 ページをご覧ください。

春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条の規定により、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校医を委嘱したので、同規則第 4 条第 2 号の規定により報告いたします。

なお、委嘱した学校医名簿は、21 ページにあります。

以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第 40 号 令和元年 9 月春日部市議会定例会についてを議題とし、説明を求めます。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長(兼)学校総務課長

報告第 40 号、令和元年 9 月春日部市議会定例会について、報告いたします。

議案書、23 ページをご覧ください。

会期は、8 月 26 日から 9 月 20 日までの 26 日間で行いました。

提出議案のうち、教育委員会関係の議案は、議案第 63 号、議案第 79 号及び 88 号の 3 件であり、原案のとおり可決・認定されました。

次に、教育委員会関係の請願として、請願第 3 号が提出され、不採択で行いました。

次に、一般質問では、27 人の議員から質問があり、このうち教育委員会関係につきましては、5 人の議員から質問が行いました。

質問項目につきましては、お示しのとおりでございます。

以上、報告いたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

川端委員

議案書 23 ページ、No 4、井上議員及び No 5、石川議員の一般質問で、水泳の授業についての内容となっておりますが、新たな取組みとしておこなわれた授業であり、経緯が気になる場所ですので、どのような質問と答弁がなされたのか教えてください。

鎌田教育長

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長(兼)学校総務課長

まず、井上議員の一般質問からご説明いたします。

老朽化した学校プールと水泳授業についてということで、現在は各学校にプールがありますが、江戸川小中学校の前期課程の児童のように、民間施設に委託しているものもあります。このようなことから、最終的には市内の全ての小中学校について、民間へ委託したらどうかという趣旨で質問されました。

はじめに、市内の公立小、中、義務教育学校にプールはいくつあるのか、また、温水プールはあるのかとの質問があり、34校、1校に1つプールがありますが温水プールはございませんと答弁いたしました。

次に、民間水泳施設は何カ所あるのかとの質問があり、市内6企業で7カ所ございますと答弁いたしました。

次に、市内の公立小、中、義務教育学校のプールの設置年代別カ所数と、プール1カ所の建設費について質問があり、10年以上が2校、20年以上が2校、30年以上が8校、40年以上が18校、50年以上が4校ありますが、しっかりと維持管理をしておれば継続して使用できる旨、また、建設費については約1億4千万円であると答弁いたしました。

次に、1年間の水泳の授業時間数について質問があり、公立小、中、義務教育学校ともに約10時間であると答弁いたしました。

次に、水泳授業でプールに入らず見学している児童・生徒数について質問があり、学校、学年、学級によって様々異なると答弁いたしました。

次に、プール授業をおこなうにあたり、教職員はどのような準備をしているのか、また、民間施設に委託した場合に負担が軽減されるのかとの質問があり、プール授業の前、2、3日程度は教職員のみでプール掃除等の準備をしたり、児童・生徒と一緒におこなったりしている学校があり、また、民間施設に委託した場合は準備する必要がなくなるので、負担軽減となると答弁いたしました。

次に、民間施設に委託した場合のデメリットについての質問があり、3点申し上げました。1点目は、学校と民間施設との移動時間。2点目は、学校と民間施設とをバス等を利用する移動方法。3点目は、児童・生徒を受け入れられるかという民間施設の規模。いずれも民間施設と児童・生徒数によって問題も複雑かつ多種多様となると答弁いたしました。

次に、江戸川小中学校で1シーズンでの委託料、委託の内容について質問があり、委託料は税込みで303万2千640円、内容については水泳指導、バスでの送迎であると答弁いたしました。

最後に井上議員が、最終的に水泳授業を全校で民間委託にしたらどうかとの提言がございました。

井上議員の一般質問の内容については以上でございます。

鎌田教育長

田村課長、お願いします。

田村学務指導担当次長(兼)指導課長

私からは、石川友和議員の一般質問の内容と答弁の概要について申し上げます。

はじめに、江戸川小中学校の水泳の民間委託を含めた現状について質問がありました。

今年4月に県内初の義務教育学校ということで開校した江戸川小中学校でございますが、義務教育9カ年の系統性を重視した教育課程を編成し、異学年交流を積極的に行い、児童生徒の望ましい人間関係の構築を行っていること、また、5、6年生は他の小学校とは違い50分授業を行い、国語、算数、英語活動その他多くの教科で、教科担当制の授業を行い、専門性を活かした丁寧な教科指導を行っていること、さらに水泳の授業では、敷地内には中学校用のプールしかないことや、比較的近い地域に民間の水泳施設があったこと、また、児童数が少ないため、民間の水泳施設が休館日となっている日のみの利用で、授業が可能であったことなどの条件が重なり、水泳の授業を民間委託し、授業を行っていることと答弁いたしました。

次に、石川議員から、具体的なメリットについての質問があり、3点答弁いたしました。

1点目といたしまして、水泳指導の専門家と教員による少人数での指導が可能となり、個に応じた指導を行い、児童の泳力の向上につながり、教員も良い研修の機会となったということ。

2点目といたしまして、少人数の指導により、安全体制が充実したこと。

3点目として、天候に左右されず、年間の計画に沿って、授業を実施することが可能となることをあげました。

次に、児童及び教職員の反応についての質問がありました。泳げるようになってうれしかった、水泳の授業が好きになったなど、学習意欲の向上が児童の主な意見でございます。教職員の反応では、天候に左右されずに授業を実施することができること、専門的な指導法を学ぶことができるなどの意見があげられました。

次に、保護者の反応についての質問がありました。専門的な指導のおかげで、子供の泳力が向上した、子供が泳げるようになり自信がついた、もう少し授業の回数を増やしてほしいなどがあがりました。

最後に、今後の取組や方向性についての質問ですが、江戸川小中学校の水泳の民間委託につきましては、泳力の向上、学習意欲の向上、安全体制の充実など、成果があったと捉えており、次年度以降もさらにより良い教育活動になるよう検討を重ねて参りますという内容の答弁をいたしました。

以上です。

川端委員

どうもありがとうございました。

鎌田教育長

他にはありませんか。

水沼委員

今の2人の議員の一般質問に関連してですが、民間委託した場合のメリット、デメリットは十分わかりました。

温水プールでない場合で、年間で1プールあたりの維持管理費を含めると約100万円の予算が必要であるそうで、プール建設が各校で10年から50年という経緯をみますと、今後、春日部市においての学校プールの是が非ということにも話が移行していくのではないかと予想しております。

そのような中、本市以外の埼玉県内で、学校の水泳授業を民間委託をしておるような市町村はございますでしょうか。

鎌田教育長

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長(兼)学校総務課長

埼玉県内では北本市が民間施設に委託しておると聞いております。

また、県外になりますが、神奈川県海老名市などが校外のプールで授業をおこなっていると聞いておりますが、海老名市の場合は市営プールに児童・生徒を送迎し授業をおこなっているようです。

民間委託となりますと、民間施設のプールの規模が、学校プールより小さく、水泳授業の受け入れが少ないということもございまして、今後、江戸川小中学校でのプール授業を受け入れ側である民間施設と共に検証していこうと考えているところです。

水沼委員

北本市、海老名市の資料を取り寄せ、情報を入手し継続して調査してください。

春日部市内の学校のプールは、今後、更に維持管理費もかかることとなるでしょう。1億4千万円でプールを作り直すのが良いのか悪いのかということを含めながら、考えていかななくてはならないという気がします。

鎌田教育長

他にはありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

以上で、報告を終了します。

告示した当初の議案等の審議は以上ですが、本日は、追加の報告がございます。

報告第41号 県費負担教職員の人事に関する内申の専決処理についてを本日の議事に追加したいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議ありません」と言う人あり]

鎌田教育長

異議なしと認め、報告第41号を本日の議事に追加することに決しました。

なお、報告第41号については、職員の人事に関する事項であるため、会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議ありません」と言う人あり]

鎌田教育長

異議なしと認め、春日部市教育委員会会議規則第18条の規定に従いまして、これより会議を非公開とします。

《非公開議案の審議》

議案第41号 県費負担教職員の人事に関する内申の専決処理について

鎌田教育長

会議の非公開を解き、これより会議を公開とします。

それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

大山学校教育部長

10月定例会につきましては、10月23日、水曜日、午後2時から、本会場、教育センター2階会議室での開催を予定しております。

鎌田教育長

以上で、9月定例教育委員会を閉会いたします。